

今月中にあつせん委

吉岡社長 知事に仲介頼む

水俣問題

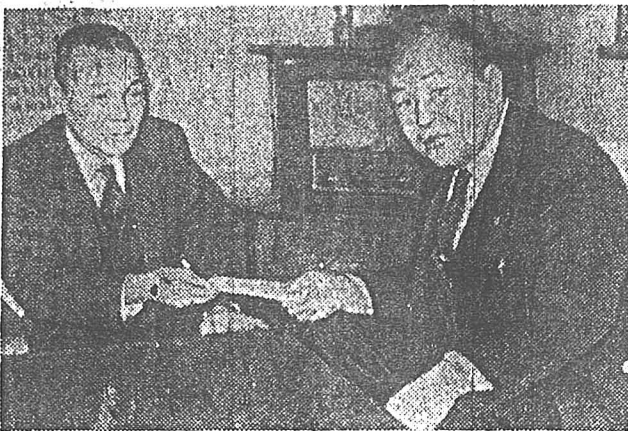
水俣問題めぐって新日鐵水俣「あつ旋」のり出して寺本知事
工事と知事漁民との間の紛争」は十六日吉岡同社長から正式文

書による仲介のあつ旋依頼を受け「見出した。
た。これにより今月中にはあつ旋
委員会が組織され、紛争問題は
円満な話し合いによる解決の道を

新日鐵社長吉岡一氏は、十六
日午後四時半、県庁事務所に
寺本知事を訪ね、さる五月尾

県議会議長から西田同社水俣工
場長に依頼されていた、公共用
水域の保全に関する法律のうち
「水質汚濁防止法」の施行に関
して、知事とあつ旋を依頼するよう
文書により正式に申し出た。
県議会議長は、この決議で、同
議院が十一月五日、西田工場長あ
てに、知事にあつ旋を依頼するよう
との要請をされた。工場側と水
俣問題との結びつきは不明で、政府

関係者が対策を考えている段階
である。しかし紛争の円満な解決
のため知事にあつ旋をお願いす
る。知事は公正な委員会を設けて
あつ旋されることを望む。
吉岡社長の話 水俣問題で各
方に心配をかけることは申
し訳ない。政府側で対策が
検討されている段階だが、漁民
のみならず、対立が暴動事件
にまで広がり一般の人々や工場
従業員を巻き込んでおり、こ
うした紛争による社会不安を解消
したためあつ旋を申し入れた
会社としては厚生省の発表し
た「ある種の有機水銀化合物」
とは「の種」なのか、なぜど
おり原因が工場にないという立
場は変えない。法の適用により
公正な立場であつ旋に当たって
もつたい。県議会へ申し入れ
ることが本日は、一刻も早く
解決の方向を前進にさせるため
上京中の知事に直談判した。
寺本知事の話 十八日夕暮時
るが、直ちに委員会の構成にか
かる。学識経験者や第三者に
より七人まで構成しよう。同
当事者の主張を十分聞いて委員
会を決めるのはもう一人、両者が
納得のゆく結論をききだせば早
く出した。
なお知事は七日の「あさかぜ」
で東京を離れ、途中門司で熊本
かんの取引を懇談会に出席し、
十八日夕刻熊本へ予定。
(東京支社)



あつせん依頼書を寺本知事(右)に手渡す吉岡新日鐵社長(左)